

各 位

公益社団法人 熊本県薬剤師会 会長 富永 孝治

令和 8 年度 高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修会のご案内

平成 14 年 7 月に公布され平成 17 年 4 月より施行された改正薬事法により、医療機器の安全対策が強化されたほか、市販後安全管理制度の導入により、販売業・貸与業・修理業に係る遵守事項が強化されました。平成 18 年度からは、許可を受けた高度管理医療機器等の販売業者等は、販売業・貸与業の営業所の管理者に、薬機法施行規則第 168 条に基づき、毎年度研修を受講させることが義務付けられています。

つきましては、(公社)熊本県薬剤師会では(公社)日本薬剤師会との共催により、標記研修会を下記の日程で実施いたします。受講を希望される方は内容等をご確認のうえ、9 月 17 日(木)までにお申込みくださいますようお願い申し上げます。

なお、他の実施機関で本年度の継続研修をすでに受けられた方は、本研修を受講する必要はございません。

記

日 時：令和 8 年 10 月 18 日(日) 9:00～13:00

受講形態：ハイブリッド(県薬会館・Web 併用)

募集定員：県薬会館：120 名、Web(Zoom 使用)：500 名

※県薬会館は先着順で定員になり次第締め切りとなり、以降は Web 受講とさせていただきます。受講形態等の結果につきましては、9 月 30 日(水)までに個別にご連絡いたします。連絡が無い場合は県薬事務局(096-370-5800)へお問い合わせ下さい。

受講対象者：①高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者

②医療機器修理業の責任技術者

※毎年度、継続研修の受講の義務があります。

研修内容：動画コンテンツによる講義

①「医薬品医療機器等法の概要および改正」

公益財団法人 医療機器センター 常務理事 新見 裕一 氏

②「医療機器の品質管理」

監修：一般社団法人 日本医療機器産業連合会

QMS 委員会 委員長 吉田 容子 氏(AI 音声)

③「医療機器の不具合報告および回収報告」

一般社団法人 日本医療機器産業連合会

PMS 委員会 委員 三田 哲也 氏

④「医療機器の情報提供および薬剤師が知っておきたい機器等の話題」

公益財団法人 医療機器センター

医療機器産業研究所 主任研究員 本田 大輔 氏

受講料（要事前振込）：熊本県薬剤師会会員 3,000 円 、 非会員 6,000 円

※当研修会は会員薬局・施設の受講者は会員費用となります。

※テキスト代を含む。（テキストは申込住所へ個別に発送）

<振込先>

銀行名 : 肥後銀行 本店営業部

口座番号：普通預金 532992

加入者名：シヤ) クマモトケンヤクザイシカイ

※薬剤師名簿登録番号（6桁）・受講者名・勤務先の順で入力可能な範囲で明記のうえ、お振込みください。（申込内容と振込情報が一致しないと申込完了できません）

※申込者毎の入金確認が必要ですので、一括で振込まれる場合は別途詳細を連絡願います。

申込方法：下記 URL 又は、右記 QR コードよりお申込みください。

（申込内容に不備が有る場合、受付できませんのでご注意ください。）

<薬剤師はこちら（マナブル）>

<https://nichiyaku.manaable.com/>

※会館・Web の選択間違いにご注意ください。

※マナブルでは支払いできませんので、上記口座にお振込み下さい。



<薬剤師以外または、マナブルから申込できない方はこちら>

<https://forms.gle/G4PZqoTvwQEZFLLaw7>



申込期限： 9 月 17 日（木）

期日厳守

※お申込みと受講料の振込を期日までにお願い致します。

研修単位：薬剤師認定研修受講単位の発行はございません。ご了承ください。

修了証の交付について：

遅刻、早退、研修会場での長時間の離席者、すべての講義を最後まで受講したか確認がとれない、Web 受講でキーワードの確認ができない、レポート内容が不十分等の場合には、修了証の交付ができなくなります。

※この研修は個人に係る資格のため、代理出席は認められません。

※当日の進行状況により、研修終了時間が前後する場合がございます。

【お問合せ先】（公社）熊本県薬剤師会 職能委員会

担当副会長：藤井 憲一郎／担当常務理事：橋本 広大／事務局：沼田

TEL：096-370-5800 FAX：096-370-5888 E-mail：info@kumayaku.or.jp